

<法人設立加算を目標としている事例>

## ○旧村一丸となつての集落営農への取り組み

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	えなし くしはら 岐阜県恵那市 串原			
協定面積 35.5ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 691万円	個人配分			29%
	共同取組活動分 (71%)	役員報酬		8%
		会議費		3%
		水路・農道の維持管理・補修・改良共同防除		56%
		農作業受委託促進		3%
法人設立・運営に要する経費		1%		
協定参加者	農業者120人、串原営農組合（構成員101人）、農事組合法人ふるさと松本（構成員5人） <H17.05.18設立>			

### 2. 集落マスタープランの概要

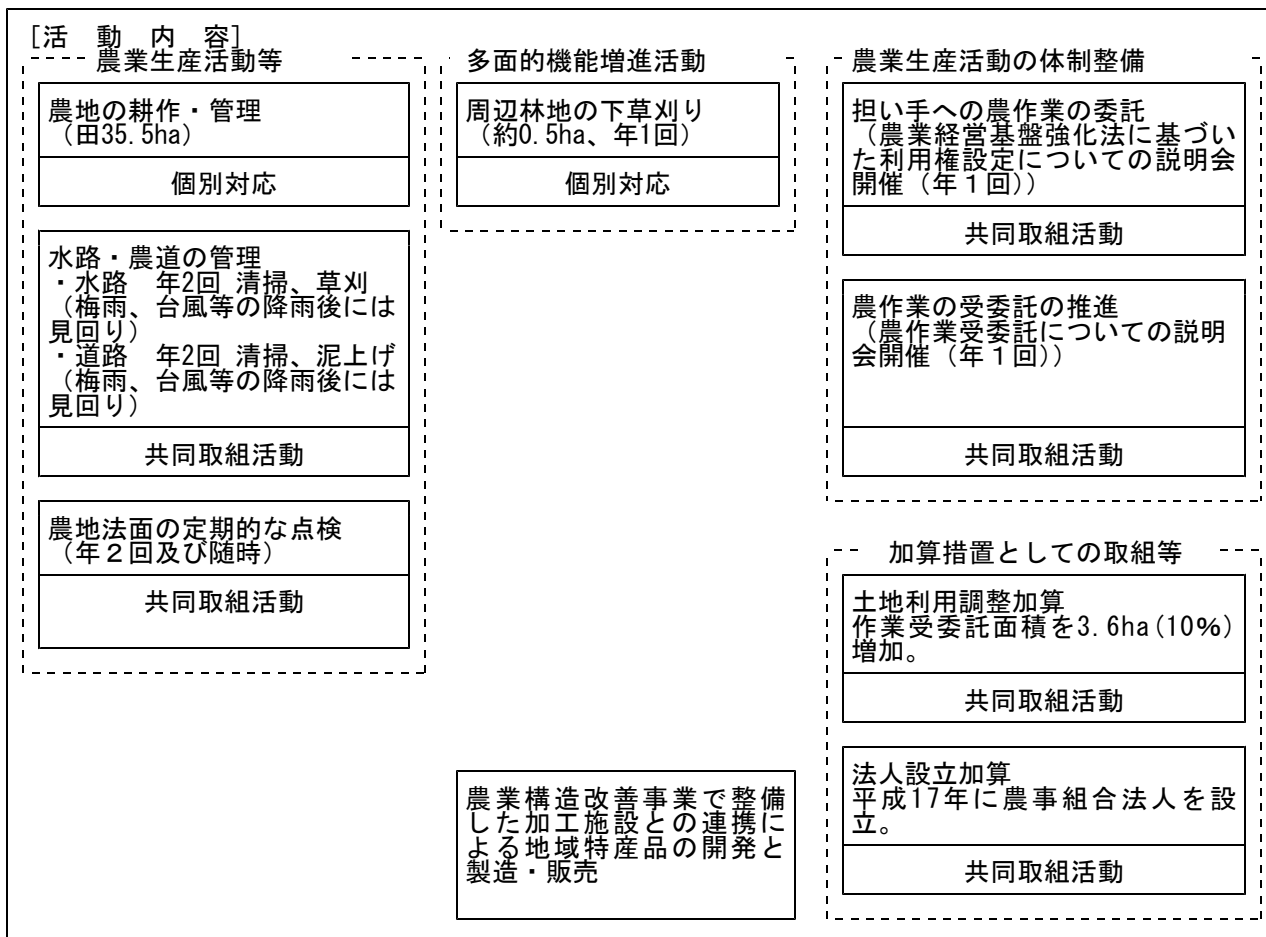
#### (1) 集落の将来像

串原営農組合が農作業を受託して、個々の農家の機械所有に対する農業経営経費を節減し、農事組合法人ふるさと松本に農地の利用集積を推進するなど自らが耕作や農地の維持管理ができなくなっても、限りある農地を美しい形で後世に残せる集落を目指す。

#### (2) 5年間の目標

耕作状況の確認を行い、自らが耕作できなくなった農家に対しては、担い手への農地の利用集積を推進する。また、不在地主の農地については、農事組合法人を設立し利用権設定を推進することで耕作放棄の防止を図る。

また、集落営農の活動を継続させながら、機械・農作業の共同化、作業委託（基幹的農作業3作業以上を協定農用地の10%以上増加）を行う。

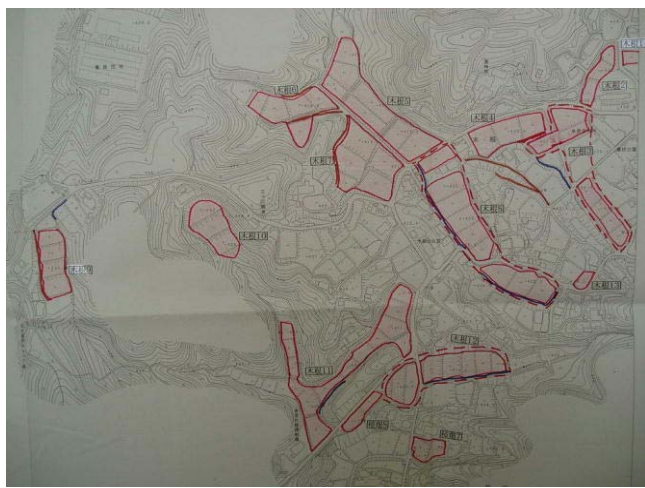


### 3. 取組の経緯及び内容

現在、農地を守る農家の高齢化及び二種兼業化が進み、自ら耕作できない農家が増えつつあり、木根地区を中心に集落営農組織への作業委託が進んでいる。その反面、地区により農業用機械の更新及び維持による生産コスト増と高齢化により、農地の維持管理ができない農家の発生が懸念されていた。

そこで、本集落協定では、定年退職者を集落営農組織の一員として取り込み作業受委託を継続するとともに、高齢化の進んでいる地区での農事組合法人の設立を行い農地の利用集積を推進することとした。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

協定農用地の状況が確認でき、今後5年間に補修・改良を予定している水路や農道がどこに存在するのかを一目で認識することができる。

#### <凡例>

- 営農上の一体性で団地として設定
- 補修・改良予定水路
- 補修・改良予定農道



<共同水路整備>  
芽地埋めによる水路補修



<共同農道整備>  
泥上げによる農道整備

#### [平成21年度までの取組目標]

○営農組合への農作業委託による営農の効率化・低コスト化

(3作業委託率41%→51% (協定農用地面積の30%))

○担い手 (農事組合法人) への利用集積による維持管理農用地の有効利用

(1haで実施 (地域のニーズや受け入れ体制の整備が出来次第随時拡大))